

スライド1

？ 何を思いますか？

いいな～。👼
幸せそう。

ムカツク！
キモイ！
不幸にしたい！
壊したい！

思うのは 自由

スライド2

？ あなたはどっち？

ムカツク！
キモイ！
不幸にしたい！
壊したい！

気持ちを抑えられる

気持ちを抑えられない

スライド3

？ 抑えられなくなったら
どうする？

ムカツク！
キモイ！
不幸にしたい！
壊したい！

- ➡ 友達と一緒に悪口
- ➡ 相手にはっきり言う
- ➡ 嫌がらせメール送信
- ➡ 掲示板に悪口を書く

相手に与えるダメージは同じ？

スライド4

【限られた範囲】

友達と一緒に悪口

教室や友達の部屋

相手にはっきり言う

相手と自分のみ

発信した情報は記憶に残る

スライド5

【無限の範囲】

嫌がらせメール送信

見えない相手への不安

匿名メール

掲示板に悪口を書く

不特定多数の閲覧

発信した情報は全て記録に残る

スライド6

逮捕 **訴訟**

【事例紹介】

プロフ
ブログ
掲示板
傷害事件

スライド7

逮捕 **訴訟**

【事例1 掲示板】

ヒント
2ちゃんねる

内容: これから国技館に乗り込んで を す

「脅迫(きょうはく)の疑い」
北海道、無職の男(29)を逮捕。

2009.1.15付 産経新聞記事より

スライド8

逮捕 **訴訟**

【事例2 ブログ】

ヒント
このブログはサンプルであり、事件とは一切関係ありません。

「客観的」
・大阪府
・千葉県
・北海道

ら男女18人

「ね」
「犯人のくせに」
「人 しがなんで芸人を やってるんだ」

2009.2.5付 読売新聞記事より

スライド9

訴訟 **ひぼうちゆうしょう**

【事例3 学校裏サイトの誹謗中傷】

2005年4月入学

同級生A 同級生B

学校裏サイト

「調子に乗りすぎ」
「消えるよ。虫けら」
「めざわりだしさ。やめるの楽しみにしてるよ。」
「いい子ぶってると すぞ」

被害女性

2008.4.22付 読売新聞記事より

スライド10

訴訟 **ひぼうちゆうしょう**

【事例3 学校裏サイトの誹謗中傷】

同級生Aとその両親 同級生Bとその両親

退学から3年後・・・
慰謝料200万円を請求

元同級生の一人からは和解の提案もあったが断る。

被害女性

2008.4.22付 読売新聞記事より

スライド11

傷害事件

【事例4 プロフ】

高校1年男子

ギターをやってる奴にろくな奴はいない

死亡

バンド活動をして いた無職少年(15)

このプロフはサンプルであり、事件とは一切関係ありません。

2008.7.23付 産経新聞記事より

【ビデオの視聴】

ネット社会でのルール～加害者にならないために～

チェーンメール

ブログや掲示板での誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)
学校裏サイトの悪用(ドラマ)

誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)や名誉毀損(めいよきそん)に係る関係法令と出会い系サイト規制法
プロフによる肖像権(しょうぞうけん)侵害、個人情報漏えい

ケータイのマナーとルール、料金、ケータイ依存

NTTドコモ「ケータイ安全教室」DVD(中学生・高校生向け)

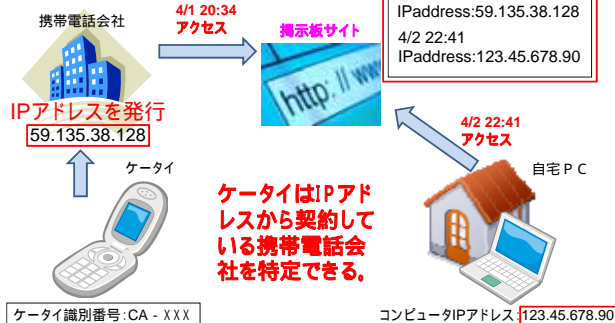
スライド12



なぜ書き込んだ人が分かる？

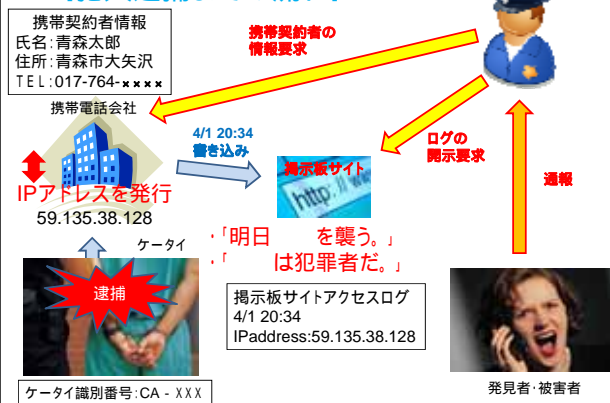
ログを見れば分かる

インターネットの仕組み



【犯人逮捕までの流れ】

スライド13



ネットカフェのパソコンだったらバレない？

スライド14

警察の通達による青森県警の対応

サイバー犯罪及びサイバーテロの温床となる恐れがある利用者の匿名性の排除に向けた諸対策の推進

ハイテク犯罪捜査官



特定されるのは時間の問題

- ・どこのカフェも個人情報とアクセスログを管理
- ・小細工は一切通用しない
- ・ネット社会は最も足跡が残りやすい

青森県インターネットカフェ等連絡協議会

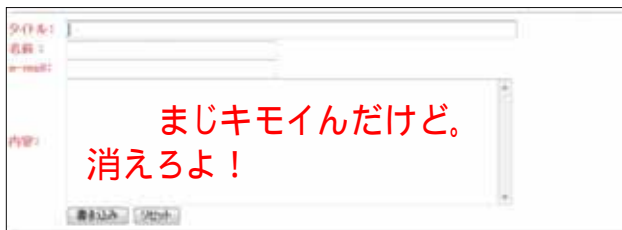
<http://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/seikan/hitech/anr001.htm>



どんなことが起きる？ その

スライド15

誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)の書き込み



どんなことが起きる？ その

スライド16

誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)の書き込み

- ・自分が逆に攻撃される。



ひぼうちゅうしょう 誹謗中傷はどんな罪になるの？

スライド17

【名誉毀損罪】(めいよきそんざい)

刑法第230条 公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、**3年以下の懲役(ちょうえき)**若しくは**禁錮(きんこ)**又は**50万円以下の罰金**に処する。

【侮辱罪】(ぶじょくざい)

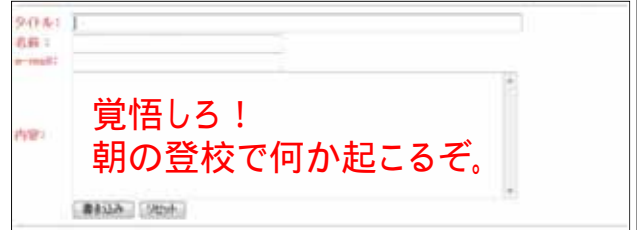
刑法第231条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、**拘留(こうりゅう)**又は**科料(かりょう)**に処する。



どんなことが起きる？ その

スライド18

攻撃予告の書き込み



どんなことが起きる？ その

スライド19

攻撃予告の書き込み

- ・警察が**捜査**にあたる。
- ・学校が**臨時休校**になる。
- ・マスコミで**報道**される。

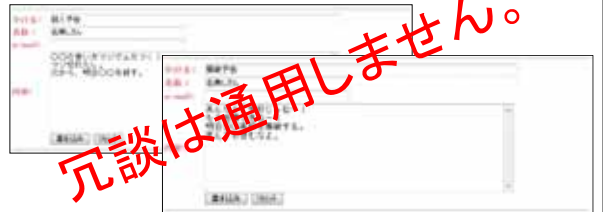


攻撃予告はどんな罪になるの？

スライド20

【脅迫罪】(きょうはくざい)

刑法第222条 生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、**2年以下の懲役(ちょうえき)**又は**30万円以下の罰金**に処する。



ネット上への不正な書き込みに係る関係法令

スライド21

【名誉毀損罪】(めいよきそんざい)

刑法第230条 公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、**3年以下の懲役**若しくは**禁錮**又は**50万円以下の罰金**に処する。

【侮辱罪】(ぶじょくざい)

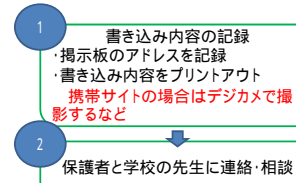
刑法第231条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、**拘留**又は**科料**に処する。

【脅迫罪】(きょうはくざい)

刑法第222条 生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、**2年以下の懲役**又は**30万円以下の罰金**に処する。

ひぼうちゅうしょう 【誹謗中傷の削除の流れ】

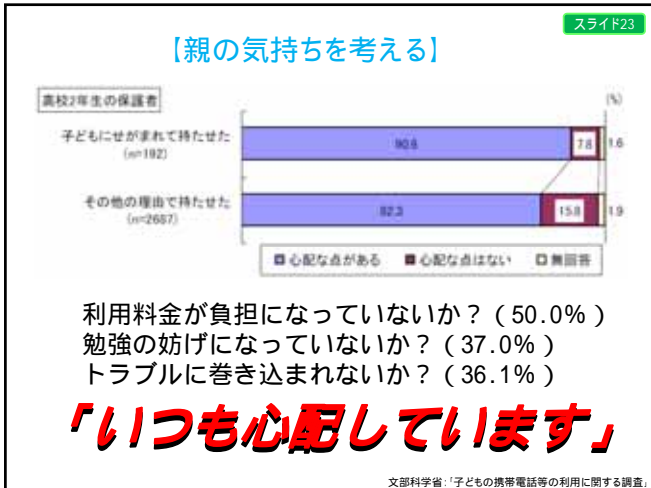
スライド22



削除対応3箇条

- 1 絶対に一人では対応しない。
(繰り返しを防ぐため、大人と協力を)
- 2 相手を挑発するような書き込みをしない。
- 3 対応しきれなくなる前に、早めに相談する。

文部科学省「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(学校・教員向け)



【言葉について考える】 スライド24

キモ。 消える。
 マジウケル。 シヤシャンな。
 サイテー。 ウザインだけど。
 汚い。



【まとめ1】 スライド25

安易な気持ちで書き込んだとしても、その内容は世界中に情報として発信されます。その情報のもとで、人の命が絶たれたり、社会に大きな混乱を招くことがあります。

今、書き込もうとしているその言葉

**あなたは責任を取れますか？
 あなたの心を通っていますか？**

【まとめ2】 スライド26

よく考えてください。ネット社会では一度発信した情報を取り戻すことは出来ないのです。情報を発信するということは、大きな責任を背負うということを忘れないでください。

ちょっと待って!

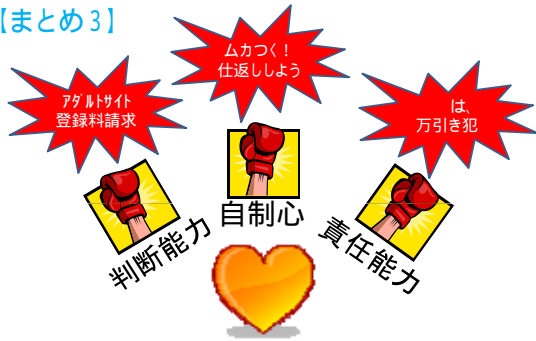
友達と一緒に悪口 スライド27

掲示板に悪口

どんないじめも絶対に許されない

匿名メール

【まとめ3】



本当に困るのは親でも先生でもなく、
「あなた自身」